# 都営住宅等指定管理業務 一次評価

<b>十</b> 酒口	出语口	<u></u>	=₩./r. ##	和上	評価 水準を上回る 2点/概ね水準どおり 1点/水準を下回る 0点			確認項目の設定理由	
大項目	中項目	確認項目	評価水準	配点	2点	1点	0点	評価理由	評価水準の妥当性
		協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか							
管状理況	適ののででである。	①収納業務	・納入通知書等による収納処理が適切に行われていること ・現金紛失や個人情報漏洩などの事故がないこと	V 1		0		納入通知書、口座振替、現金による収納、いずれについても適切に処理されている。また、全ての窓口センターを対象に現金管理状況等の検査を実施するなど、適切な処理に努めている。	公金を取り扱う業務に 当たって、適正に処理 されていることが必要
		②滞納整理業務	・滞納金納付指導が仕様書に定める回数を 実施していること ・現金紛失や個人情報漏洩などの事故がな いこと	V 1		0		むなど、確実・安定的な収納につなげる取組を図っている。	使用料等の支払義務
		③入居者管理業務	・入居者管理業務に関し、仕様書に基づく 処理を確実に実施していること ・不適正使用是正指導状況に関し、仕様書 に基づく処理を確実に実施していること ・高額所得者に対する仕様書記載の処理を 確実に実施すること	×2	0			各種申請・届出について適切に処理を行うとともに、申請の手続き等に関する広報や封筒への音声コードの導入、減免申請の継続申請の失念防止のための通知の送付などの取組を行っている。不適正事例の早期把握に努め、是正指導を実施している。要医療、長期困難案件についても、地元自治体や地域包括支援センター等との緊密な連携により解決を図っている。また、困難案件や不適正是正指導への対応力向上を目的とし、是正指導等に深い知見を有する講師による実務研修を実施している。さらに、高額所得者への明渡し指導も、対面と電話による個別指導を並行して適切に実施している。	都営住宅は住まいのセーフティネットであり、都民の共有財産であるため、公正・公平に管理されていることが必要
		④駐車場の利用に関する業務	・利用者の募集、利用許可について、仕様 書に定める業務内容を適切に実施している こと ・コインパーキングの設置等について、自治 会調整等を確実に実施していること	× 1		0		放の拡大を図り、前年度に比べ約13%の貸出し増となった。	駐車場利用について、 適切に実施していることが必要。また、空き との画対策を積極的に 展開することが必要
		⑤組織体制・職員配置等	・入居者サービスに対し、適切な対応をとる 組織、職員、窓口の配置となっていること ・夜間、休日の事故対応等の体制がとられ ていること	×1		0		入居者サービスに関し、適切な対応がとられている。安否確認や事故等の対応も、365日24時間対応しており、緊急の連絡・通報にも迅速に対応している。	業務水準を達成するが めの体制がとられていることが必要
		⑥人材育成の取組(研修実施状況)	・職務遂行能力、接遇の向上に必要な研修 が実施されていること ・汚職防止、人権に関する研修が実施され ていること。	×1		0		人権問題やコンプライアンスなど重要課題の 研修のほか、業務内容に応じ、より専門的な 知識や遂行能力を培うための研修も実施す るなど、適切に実施されている。	業務を遂行する上で、 必要な研修が実施さ れていることが必要
		⑦自治会支援及び高齢者・障害者等への対応	・自治会向けの専用ダイヤル等の設置や無料法律相談会の実施等により自治会活動支援がなされていること・・仕様書に定める2か月に1回の巡回等が適切に行われていること・窓口センターがバリアフリー化されていること・居住者の安否確認体制がとられていること	×2	0			【自治会支援】 自治会向けの広報誌「すまいのきずな」を年 2回発行した。 また、各窓口センターに自治会向け専見えが抱え相談でいるほか、自治治無料取り 問題について、弁護士による支援についるはか、自治治共取りいる。 自治会が無理なく自衛消防訓練を分りやするとう。 をあるよう、訓練の実施できるよう、訓練のもとともに版を たできるよう、訓練の実施ですると言語がある。 に、自治会が無理なく自衛消防が方をに、 を施できるよう、訓練の実施ですると言語がある。 に、自治会が無理なく自衛消防が方をに、 を施できるよう、訓練の実施ですると言語があるともに版を がするがかけると言語がある。 に高齢がまでできるように、 にの一般とでは、 にの一般とのでは、 にののは、 はのできるとのに、 にののは、 はのできるとのに、 はのに、 はのに、 はのに、 はのに、 はのに、 はのに、 はのに、 は	自治会活動、高齢者・ 障害者世帯への支援 等を行う体制がとられ ていることが必要

1

						<b>小淮</b> + L □ 7 0 1	評価	**************************************
大項目	中項目	確認項目	評価水準	配点	2点	水準を上回る 2点	気/概ね水準どおり1点/水準を下回る0点 	確認項目の設定理由 評価水準の妥当性
					2,111	1 //// 0 ////	h i im t bri	
	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行える。  ⑧事業者の独自提案事業の実施(巡回管理・自治会支援)	・定期訪問対象外世帯の状況把握がなされていること ・共益費徴収事業の導入に向けた積極的な取組や事例集作成、自治会役員会への出席等の自治会活動支援が実施されていること	× 2	0		巡回管理業務相談員を配置し、巡回管理人の定期訪問等の同行等による業務支援を行うとともに、年4回の「巡回管理人通信」の発行や、自治会向けの広報誌「すまいのきずな」を年2回発行した。また、80歳以上の世帯については、定期訪問世帯以外も含め、対象世帯のうち約9割の世帯に関して、生活状況等の現状を把握している。建替え後の団地における共益費徴収事業の導入促進に向けて、行政へのヒアリング等を行い、運用に向けた準備を行っている。また、自治会懇談会の開催や自治会活動に関するリーフレット、広報誌の作成・配布を行うなど自治会活動の支援が行われている。	ウを活用して業務を着 実に実施するととも に、ソフト面においての 新たな取組についても
快 大況 -		⑨生活支援サービスの実施	・団地集会所等を活用し民間事業者等と連携した新たな生活支援サービスの検討や実施がなされていること	×2		0	て日常生活を送れるよう支援するセミナーを社会福祉協議会と協力して開催した。また、	長年にわたる都営住 宅管理の経験・ノウハ ウを活用して業務を着 実に実施するととも に、ソフト面においての 新たな取組についても 評価をすることが必要
		⑪DXの推進	・オンライン申請の拡大や周知等に取り組 んでいること	×1	0		都営住宅管理総合システムの再構築に向け、ワーキングへの参加など都への協力を行っている。 オンライン申請について、都と連携しながら、令和6年度の当初計画で公開を予定していた10手続を上回る19手続の申請フォームの作成・公開を行うとともに、利用促進のために、広報誌による案内のほか、公社HPや窓口センターでのチラシ配布等による周知を行った。	都民サービスの向上 や業務の効率化に向 けてDXの推進が必要
		施設の安全性は確保されているか		,		-		
	安全性の確保	①設備の保守点検	・仕様書、業務説明書に基づき、適切に保守点検業務を実施していること ・再委託業者への監督や書類の管理が適切に行われていること	×1		0	委託先事業者に対する検査も含め、適切に 処理されている。保守点検に係る確実かつ、 スムーズな執行への取組なども適切に実施 している。	保守点検に起因する 事故を未然に防ぐため の安全対策及び万一 事故が起こった場合の 対処方法について、体 制がとられていること が必要
		②団地建物及び敷地調査	・巡回管理人による団地建物及び敷地調査が3か月に1回以上適切に行われていること	×1		0	巡回管理人により、建物の外観点検や公園 遊具点検等が適切に実施されている。	保守点検に起因する 事故を未然に防ぐため の安全対策及び万一 事故が起こった場合の 対処方法について、体 制がとられていること が必要
		③緊急時対応	・緊急時、発災時の連絡調整体制が確保されていること ・火災・事故、防災・防犯等に適切に対応していること	×1		0	緊急時に備えた連絡体制を整備するとともに、災害時優先電話や災害用無線機を、それぞれ本社及び各窓口センター等に配備するなど通信手段を多重化することで安定的な通信体制を確保している。	保守点検に起因する 事故を未然に防ぐため の安全対策及び万一 事故が起こった場合の 対処方法について、体 制がとられていること が必要
管理 状況		④事業者の独自提案事業の実施(委託 先事業者への対応)	・保守点検業務(エレベーター・消防設備・水道施設)に対し、抜き打ち検査を実施していること	×1		0	常に緊張感を持って点検業務を行わせて品質確保の維持に努めている。 また、抜き打ち検査の際、所定の履行確認に加え、点検時の事前準備、点検手法、取組姿勢等についても確認を行うことで、全体	保守点検に起因する 事故を未然に防ぐため の安全対策及び万一 事故が起こった場合の 対処方法について、体 制がとられていること が必要
		法令や条例等に基づく適切な管理運営が行われているか						
	法令等の 遵守	①各種法令等の遵守	・規程を整備する等、適切な対応がとられていること。 ・各種法令違反がないこと	×1		0	規程類を整備する等、適切な対応がとられている。	都営住宅等の管理を するに当たって、各種 法令等を遵守し、必要 な措置を講じることが 必要
		②職員に対する個人情報保護の徹底	・十分な職員研修の実施と社内規程の整備がなされていること	×1		0	研修美施及び任内苑怪登偏は一定程度なる   れているが、社内ルールの周知が不十分   だったことなどにより、個人情報の漏えい事	都営住宅等の管理を するに当たって、個人 情報保護を図る体制 がとられていることが 必要
		③個人情報の適正な管理	・個人情報漏えい事故が起きていないこと ・書類保管や情報管理等に関する安全管理 措置が適切に行われていること	×1			概貝による唯能で1]イクはかつにことにより、  個人情報の湿きい事故が発生した	都営住宅等の管理を するに当たって、個人 情報保護を図る体制 がとられていることが 必要
		④情報公開の取組	・適切に規程等が整備されていること ・情報開示請求等への対応が適切になされ ていること	×1		0		事業内容の透明性が 確保されていることが 必要

資料 8-1

								,	料 8-1	
+150	中項目	確認項目 評価水準	三丁/エッレ 准	#J-J-		評価 水準を上回る 2点/概ね水準どおり 1点/水準を下回る 0点 確認項目の設定類				
大項目			配点-	2点	1点	0点	評価理由	評価水準の妥当性		
	適切な財 務・ 財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか								
管理 状況		①収支状況(安定的な運営)	・安定的な経営を実施していること ・資金繰りに支障がないこと	×1	0			令和7年1月に(株)格付投資情報センターが指定管理者に対して行った発行体格付は、全国の住宅供給公社の中で収益規模・安定性が群を抜いていることなどから「AA」となっている。資金繰りの状況については、DSCR(負債に対する収入からの充当額比率)が1.33、当座比率が161%であり、資金繰りに支障はないと判断できる。	業務を執行する上で資金繰りに安定している ことが必要	
		②経理処理	・委託金・貸与物品について明確に区分されているとともに、帳簿、関係書類を整え適切に管理されていること	×1			0	都から貸与している都営住宅管理総合システムの端末のうち1台について、都の承諾なく移動させていた。	委託金を管理するに当 たって、適切な体制が とられていることが必 要	
	事業の 取組	①使用料の収納	・使用料の収納率が仕様書に定める目標値95%を達成していること	×1	0			初期滞納への対応や生活保護受給世帯の代理納付の推進などの取組により、使用料の収納率は96.9%であり、仕様書に定める目標値(95.0%)を上回る収納率を達成している。 (※R5全都道府県の全国平均は95.0%)	都道府県の全国平均 値と比較	
		②居住者の収入の把握	・収入認定率が仕様書に定める96%を達成 していること	×1	0			収入未認定世帯縮減のため、報告書未提出 世帯等への指導、督促に積極的に取り組ん でいる。収入認定率実績は99.2%であり、業 務仕様書に定める目標値(96.0%)を上回る 認定率を達成している。 (※R5全都道府県の全国平均は98.8%)	都道府県の全国平均 値と比較	
	利用者の反応	利用者の満足を得られているか								
		①窓口等の利便性向上に対する満足 度	・利用者から窓口等の利便性に対して一定 の評価を得ていること(アンケート調査で 70%以上の「便利」「やや便利」の回答など)	×1		0		窓口センターの利便性について、約78%の 利用者が「便利」又は「やや便利」と回答して おり、利用者から一定の評価を得ている。	調査会社へのヒアリン グにより、一般的な企 業等の目標値を参照	
事業効果		②職員の対応への満足度	・利用者から窓口での職員対応に対する一定の評価を得ていること ・利用者から巡回管理人に対する一定の評価を得ていること (いずれもアンケート調査で70%以上の「よかった」「まあよかった」の回答など)	×1	0			窓口での職員対応について約96%の回答者が、巡回管理人の対応について約94%の回答者が、「良かった」又は「まあ良かった」と回答しており、高い水準を維持している。	一切日本化へのピアリン	
		③管理に対する総合的な満足度	・利用者からの総合的な満足度が一定の評価を得ていること(アンケート調査で70%以上が「満足」「まあ満足」との回答など)	×1	0			指定管理者が行っている管理・窓口サービスに対する総合的な満足度では、約85%の回答者が、「満足」又は「まあ満足」と回答していて、居住者の満足を得られている。	調査会社へのヒアリン グにより、一般的な企 業等の目標値を参照	
		④居住者ニーズの把握	・アンケート調査の実施と業務改善・コールセンター応答率90%以上	×1		0		アンケートの実施や業務改善等、適切に実施されている。コールセンターの応答率は、お客さまセンターで平均91%と、安定した対応となっており、迅速に対応している。	調査会社へのヒアリン グにより、一般的な企 業等の目標値を参照	
		行政と連携を図り施設の目的を達成しているか								
	行政目的の 達成	①都及び関係機関等との連携	都や行政機関等と、適切に連携を図ること ができていること	×1		0		各事業を実施するに当たり、都や地元自治 体等と連携し適切に取り組んでいる。	都及び関係機関との 連携を図ることが重要	
		②都の政策と連動した事業	住宅マスタープラン等の内容を踏まえた事 業を実施していること	×2	0			良好な地域コミュニティの実現に向け、東京みんなでサロン事業への対応や高齢化が進む自治会への支援(自治会向け専用ダイヤルの設置、弁護士による無料法律相談会の開催等)、大学と連携した学生入居による地域コミュニティ支援、子育て世帯向けのイベントの開催のほか、巡回管理人業務や安否確認の強化に努めた。	都の政策と連動した事業を実施するためには、住宅マスタープラン等を踏まえた事業を、指定管理者として行っていることが必要	
		③都の施策への協力	都の施策協力等に機動的に協力することが できていること	×2		0		能登半島地震被災者やウクライナ避難民受入れに係る備品設置や入居手続等、緊急的な事案にも速やかに対応している。また、入居者の利便性の向上を図るため、システムの再構築に協力するとともに、申請・届出のオンライン化を拡大するなど、都と連携して取り組んでいる。	都の政策と連動し、指	

### 【確認項目の設定について】

- 確認項目及び評価水準は、上記項目を参考としながら、年度計画や協定と齟齬が生じないように設定し、施設の事業内容に応じて最も効果的に評価ができるようにしてください。 また、定量化できる項目は数値目標を設定することを原則としつつ、定性的な項目も併用して、幅広い実績の測定が可能になるように設定してください。
- 管理状況については、募集要項等で示した管理の内容を網羅するように配慮し、不適切な管理状況は漏れなく指摘できるようにしてください。 また、社会的責任を果たすための取組を含め、管理のレベル向上に努力している指定管理者が適切に評価されるよう留意してください。
- 事業効果については、募集要項や事業計画書等に記載された事業内容や過去の実績等を考慮し、設定してください。 ○ 管理状況、事業効果とも、特に重点的に評価を行いたい項目については、配点を2倍とすることが可能です。
- ) 管理状況、事業効果とも、特に重点的に評価を行いたい項目については、配点を2倍とすることが可能です。 - 事業計画において提案のあった管理運営業務を遂行する上での事業者独自の創意工夫や利用者サービス向上のための取組、自主事業などについては、必要に応じて配点を増加してください。
- 〇 確認項目の総評及び評価の根拠となった具体的な事項等を、「評価理由」欄に記載してください。
- 確認項目について、それぞれの設定理由、定量化が困難であると判断した項目についてはその理由、評価水準についてはその妥当性を証する根拠(例:民間類似施設との比較等)を、 「確認項目の設定理由・評価水準の妥当性」欄に記載してください。
- 適正な評価が実施できるよう施設の状況に応じて評価方法の見直しを行った場合は、その見直し内容を「評価理由」欄に記載してください(評価の特例)。

# 特記事項

- 〇 能登半島地震被災者やウクライナ避難民の受入れ支援に係る備品設置や入居手続等、緊急的な事案にも速やかに対応するとともに、都営住宅管理業務のデジタル化に対応するな ど、都の施策に対して機動的に協力を行っている。
- 〇自治会支援として、自治会向け専用ダイヤルの設置や無料法律相談などの取組を引き続き行っているほか、都との連携により、学生入居による地域コミュニティ支援事業への対応を 行っている。
- 〇 目標値を上回る使用料の収納率や収入認定率を達成し、使用料の適切な収納を図っている。
- 入居者管理業務(不適正使用是正指導)における要医療、長期困難案件について、地元自治体や地域包括支援センター等との連携により解決している。
- 〇 居住者アンケートでは、職員の窓口対応、巡回管理人の対応及び管理に対する総合的な満足度について、ともに約9割が高い評価をしており、水準を上回る対応がなされている。
- 財務状況については、(株)格付投資情報センターの信用格付が「AA」と高い評価を受けている。

【改善を要する点、改善が望まれる点】

|都営住宅に入居中の学生にメールを送付する際、各学生のメールアドレスを誤ってCC欄に入力して送信したことによる個人情報の漏えい事故が発生した。原因としては、本来、BCC欄 にメールアドレスを入力 すべきところ、誤ってCC欄にメールアドレスを入力するとともに、通常は複数の職員がBCC欄に入力されていることを確認して送信すべきところ、今回は複数の 職員による確認を行わなかったことである。今後、同様の事故を起こさないためにも再発防止に向けた取組が必要となる。

【評価対象年度中に行った改善の取組】

#### 要改善事項等

①社内ルールの認識を高めるための研修の実施

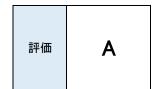
「コンプライアンス・情報セキュリティ週間において、ITセキュリティ研修やコンプライアンス・個人情報保護研修を実施し、全職員を対象とするeラーニングや確認テストを行い、危機管理意 |識の醸成を図っている。また、所管において対面の研修を実施し、ダブルチェックの方法など業務に則した具体的な内容を盛り込み、理解の深化を図っている。さらに今回の事故を受 け、令和6年度には別途、全社的に職場単位の討議機会を設け、一層の注意喚起を実施した。

②ヒューマンエラーの防止に向けた取組

BCC欄への入力等を習慣化させ、メール送信時における注意を促すため、BCC欄をデフォルトで表示するよう、インターネットメールを利用している各部署において、所属長を通じてシ ステム設定を実施した。また、電子メールを送信する前に、送信先の宛先設定や添付ファイル等に間違いがないか確認するためのポップアップを表示させる仕組みを構築し、誤送信を 防止している。

#### 【一次評価結果】

合計点 46
--------



評価基準								
S	Α	В	С					
標準点の1.33倍(小 数点以下切上)以上	S-1点以下 標準点の1.25倍(小 数点以下切上)以上	A-1点以下 C+1点以上	標準点の0.88倍(小 数点以下切捨)以下					

#### 【その他】

# 1. 財務状況

指定管理者の 財務状況

令和7年1月に(株)格付投資情報センターから格付「AA」を取得、信用力が極めて高いとの評価を受けており、財務状況は健全と判断する。

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

## 2. 特命要件の継続

指定管理者を特命で選定した施設については、特命要件継続の有無を確認するため、特命要件とした内容及び施設の位置付けなどを再検証するとともに、事業計画等に示された事業の評価対象期間中 の達成度合いや効果等の検証を行ってください。

検証を行うに当たっては、以下の項目を参考として適切な項目を設定してください。

<特命	要件とした内容>		
特命の	D前提となった施設の位置付け (	変更なし	変更あり
東京者	B政策連携団体の特性と果たした役割 (	団体の特性が十分に 発揮されている	団体の特性が十分に 発揮されていない
都との	連携体制	適切	不適切
事業の	)取組状況・進捗度	有	無

<評価理由>

## 特命要件の継続

○特命の前提となった施設の位置付け

- ・都営住宅の管理は、居住者の生命・財産に直結する公共性の強い事業であるため、都内全地域において公平・公正で安定的かつ継続的なサービスの提供が求められている。
- 都営住宅は、市場において自力で住宅を確保することが困難な低所得者等に対して、日常生活の基盤である住宅(居住の場)を低廉な家賃で供給する、セーフティネットの中核として の機能を担っている。
- ○東京都政策連携団体の特性と果たした役割
- ・長年にわたって都営住宅の管理業務を受託し、住宅セーフティネットとしての公営住宅の役割を十分理解し、高齢者等の住宅確保要配慮者が居住しているという都営住宅等の管理に 必要な豊富な経験を有する
- ・社内の人材育成にも積極的に取り組み、知識・技術の継承を確実に行っている。このため、都の政策課題の解決に向け、都との密接な連携のもとで、現場の実態を踏まえた柔軟かつ 迅速な管理運営を行うことができている。
- ○都との連携体制
- 能登半島地震被災者やウクライナ避難民の受入れ支援に係る備品設置や入居手続等、緊急的な事案にも速やかに対応するとともに、都営住宅管理業務のデジタル化に対応するな ど、都と連携して事業を実施している。
- 〇事業の取組状況・進捗度
- ・巡回管理人業務において、80歳以上の世帯については、定期訪問世帯以外も含め、対象世帯のうち約9割の世帯に関して、生活状況等の現状を把握しているなど、居住者の高齢化 等に対応した取組を行っている。
- ・各事業において、きめ細やかな対応をしており、制度変更への対応も、都と緊密に連携のもと、入居者に対する周知、説明を適切に行い、適正かつ公平な管理を行っている。
- ・台風などの災害発生時、都の指示に的確・迅速に対応しており、また、指定工事店約400社とのネットワークを有しており、発災時の都営住宅の補修についても迅速に対応している。